

長町・街並み
づくりプラン
2026

2026年3月

長町・歩いて楽しい
街並みづくり検討会



長町・街並みづくりプラン2026 について ～長町地域活性化協議会設立までの経緯～

本日のご説明

1. 長町商店街エリアにおける街並みづくりの取組みについて
2. 長町・街並みづくりプラン2026 について
3. 具体的な進め方について

本日のご説明

1. 長町商店街エリアにおける街並みづくりの取組みについて
2. 長町・街並みづくりプラン2026 について
3. 具体的な進め方について

1. 長町商店街エリアにおける街並みづくりの取組みについて

プラン
P2

はじめに

仙台市の南部に位置する**長町地区**は、地区内人口*約3万人(2025年度)を抱え、JRや地下鉄の4駅とともに路線バスとの交通結節機能を有するほか、区役所等の行政施設、文化センターや図書館等の文化施設を備えるなど、市南部の広域拠点として都市機能の集積が図られています。

歴史的にも、現在のJR長町駅西側の旧国道4号周辺(長町商店街エリア)を中心に、江戸時代には宿場町として栄え、明治時代には青果市場が設置されるとともに商店が集積していました。その後も長町駅が開業し、秋保電鉄や市電の終着駅となるなど、市南部の中心地、交通・物流の拠点として発展を続け、商業のまちとして人々が行き交ってきました。

現在の長町地区には、3つのエリアがあります。

■ あすと長町エリア

あすと長町エリアは、JR長町駅東側が区画整理事業により整備され、高層マンションや大型商業施設が立ち並び、子育て世代の人口が増加するとともに、大型商業施設やイベント広場を中心に賑わいが生み出されています。

■ 長町南エリア

長町南エリアは、太白区役所と大型商業施設が隣接して立地し、大型商業施設を中心に人が集まり、賑わいが生み出されています。

■ 長町商店街エリア

長町商店街エリアは、旧国道4号沿道を中心に古くからの商店街が立地していますが、近隣エリアの賑わいを十分に取り込むまでには至っておらず、事業主の高齢化や事業継承の困難さにより、空き店舗や空き地の発生、駐車場への転用等が散見される状況にあります。



本プランの対象地域は、旧国道4号沿道を中心とする長町商店街エリア(図の朱色部分)

※本プランでは、長町一丁目～八丁目、あすと長町一丁目～四丁目、長町南一丁目～四丁目を計上

1. 長町商店街エリアにおける街並みづくりの取組みについて

プラン
P3

はじめに

このような状況を受け、長町地区全体の更なる発展のためには長町商店街エリアの活性化が重要との共通認識の下、地域と行政が連携し、2023年3月から長町商店街エリアにおける歩いて楽しい街並みづくりの取組みが始められました。

2024年3月には、地域での議論をベースとした長町・歩いて楽しい街並みの将来像(ビジョン)(以下「将来ビジョン」という。)が市により策定され、2024年6月からは将来ビジョンの具体化に向け、官民が連携して検討を進める長町・歩いて楽しい街並みづくり検討会(以下「検討会」という。)が発足し、様々な議

論やそれを踏まえた社会実験による検証等を行いながら取組みを進めてきました。

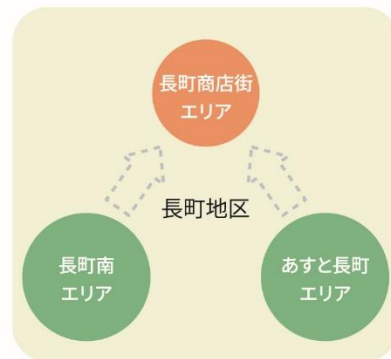
この長町・街並みづくりプラン2026(以下「本プラン」という。)は、これまでの検討を踏まえ、長町商店街エリアにおける目指す街並みの姿、街並みづくりの基本的な方針や具体的な取組みを整理したものです。

今後、本プランに基づき、古くからの長町の良さ、多様性を受容してきた歴史や風土を大切にしながら、社会環境の変化等にも柔軟に対応しつつ、官民が連携し、できることから取組みを進めていきます。

長町地区の賑わいイメージ

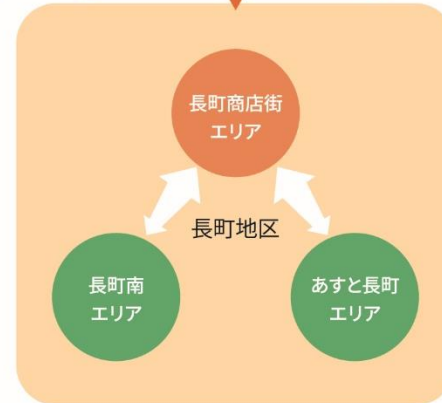
現在

将来

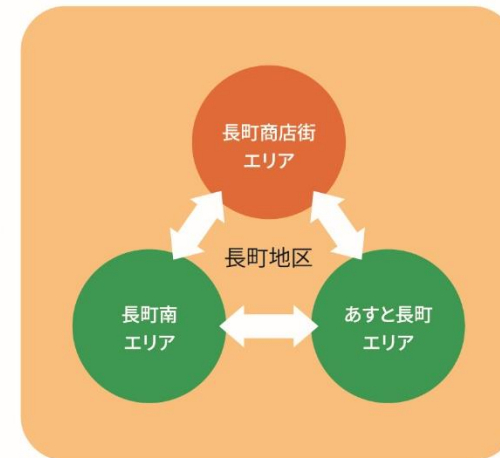


長町商店街エリアは、他2エリアの賑わいを取り込み切れていない。

本プランで目指すイメージ



長町商店街エリアが他2エリアから賑わいを取り込む。



3エリアの連携により、各エリアと長町地区全体が賑わう。ひいては、他地域への波及により、市全体の発展に寄与。

1. 長町商店街エリアにおける街並みづくりの取組みについて

長町・歩いて楽しい街並みの将来像(ビジョン)

長町商店街エリアにおける旧国道4号沿道を中心とした街並みの将来像について、地域や関係者をはじめ、広く市民と共有し、その実現に向けて協働で取組みを進めていくための指針として、2024年3月に仙台市が策定。

4. 旧国道4号沿道周辺(長町商店街エリア)における街並みの将来像

(1) 街並みの目指す姿と将来のイメージ

長町商店街連合会や沿道の町内会等の皆様と、検討会としてワークショップを8回開催し、様々なご意見をいただきながら、旧国道4号沿道における街並みの目指す姿や将来のイメージについて、下記の通りまとめました。
(検討会の実施状況と、検討会によりまとめられた将来イメージの案及び取組みの提案については、資料編5～6ページ参照)

■街並みの目指す姿

目指すまちの姿

新しくて懐かしい 心躍る触れ合いのまち ナガマチ

目指す通りの姿

歩いて楽しい 賑わいと交流が生まれる人中心の街並み

歴史ある「商(あきない)のまち・長町
まちの個性と新しい魅力や活動が、
歩きやすく快適な人中心の通りでつながり、
訪れる人にも住んでいる人にも
魅力的な賑わいと交流の「あきない」まちへと、
皆のチカラで進化します。

目指すまちの姿「新しくて懐かしい 心躍る触れ合いのまち ナガマチ」は、長町商店街エリアが、歴史的な地域資源や下町情緒など古くからのまちの個性を大切にしながら、新しい魅力や文化を生み出し、訪れる人にも、住んでいる人にも、心躍るような出会いと温かい触れ合いのある魅力的なまちになって欲しいという、検討会の皆様の想いがつまっています。

また、目指す通りの姿「歩いて楽しい 賑わいと交流が生まれる人中心の街並み」は、そうした様々な人たちの活動が、旧国道4号沿道を舞台に展開され、賑わいや交流が生まれる活気あふれる通りとなることへの期待が込められています。

そして、長町が歴史ある「商(あきない)のまちから、魅力的な賑わいと交流の「あきない」まちへと進化するよう、地域を挙げて、また様々な主体の皆様と連携して取組みを進めていく決意が込められています。



1. 長町商店街エリアにおける街並みづくりの取組みについて

長町・歩いて楽しい街並みづくり検討会

将来ビジョンの具体化に向けた基本計画等を官民が連携して策定することを目的として設立。

検討会のほか、検討会の分科会であるワーキンググループ(以下「WG」という。)を、合わせて16回行い、本プランを策定した。

< 規約 >

長町・歩いて楽しい街並みづくり検討会 規約	
(名称)	第1条 本会は、「長町・歩いて楽しい街並みづくり検討会」とする。
(目的)	第2条 本会は、長町・歩いて楽しい街並みの将来像(ビジョン)の具体化に向けた基本計画等を官民が連携して策定することを目的とする。
(検討事項)	第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事項について検討を行う。 (1) 基本計画等の策定に関する事項 (2) 基本計画等の策定に必要な社会実験等の実施に関する事項 (3) その他本会が必要と認める事項
(組織)	第4条 本会は、委員15人程度をもって組織する。 2 本会の委員は、学識経験者、地元関係者、交通事業者、宮城県警察、仙台市その他関係機関の職員等により構成する。 3 本会には、必要に応じてオブザーバーを置くものとする。 4 本会は、必要に応じ委員を加えることができるものとする。加入の可否については、本会の会議にて同意を得るものとする。
(座長及び座長代理)	第5条 本会に座長及び座長代理を置く。 2 座長は、委員の互選によって定め、座長代理は、座長の指名する者をもって充てる。 3 座長は、検討会を代表し、会務を総理する。 4 座長代理は、座長を補佐し、座長に事故があるとき又は座長が欠けたときはその職務を代理する。
(会議等)	第6条 座長は、本会の会議を招集し、その議長となる。 2 本会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。 3 座長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出その他の必要な協力を求めることができる。
(ワーキンググループ)	第7条 本会の分科会として、交通に係る課題や方針等について検討する交通ワーキンググループと、エリアの活用や空間のあり方等について検討する利活用ワーキンググループを設置する。 2 ワーキンググループの構成員は座長が指名する。
(本会の事務)	第8条 本会の事務は、長町商店街連合会と仙台市太白区とで役割分担の上取り扱う。
(委任)	第9条 この規約に定めるもののほか本会の運営に関し必要な事項は座長が定める。
附則	
(施行期日)	1 この規約は、令和6年6月26日から施行する。
(廃止日)	2 この規約は、第2条に掲げた目的を達成した時点で廃止する。

< 構成員 > (50音順・敬称略)

検討会

(2024年6月～2025年3月)

氏名	所属・役職
阿部 博	宮城県警察本部交通部交通規制課 課長
遠藤 源太郎	仙台市太白区副区長
柿沼 敏 万	長町まちづくり市民協議会 代表世話人
加藤 隆	一般社団法人ながまちマチキチ 代表理事
小島 博 仁	一般社団法人せんだいリノベーションまちづくり実行委員会 代表理事
小林 利 一	長町地区町内会連合会 会長
柴山 隆	宮城県タクシー協会仙台地区総支部 総務委員長
鈴木 有希子	マンココン運営委員会 副代表
泊 尚 志	東北工業大学工学部都市マネジメント学科 准教授
富田 勲	宮城県仙台南警察署交通課 課長
不破 正 仁	東北工業大学建築学部建築学科 准教授 座長
堀内 祥 弘	長町商店街連合会 会長、長町駅前商店街振興組合 理事長
三浦 孝 行	仙台市交通局自動車部 部長
水谷 哲 也	仙台市都市整備局総合交通政策部 部長
脇田 淳	宮城交通株式会社 営業部長

※オブザーバー：国土交通省東北運輸局交通政策部交通企画課、国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所調査課

交通WG

(2024年6月～2025年3月)

氏名	所属・役職
阿部 勝 己	長町商店街連合会 事務局長、長町駅前商店街振興組合 専務理事
境 潔	仙台市太白区建設部 部長
佐々木 隆	仙台市交通局自動車部 参事兼輸送企画課長
柴山 隆	宮城県タクシー協会仙台地区総支部 総務委員長
鈴木 俊 介	宮城交通株式会社営業部 次長兼計画課長
泊 尚 志	東北工業大学工学部都市マネジメント学科 准教授 座長
本間 俊 行	宮城県警察本部交通部交通規制課 課長補佐
渡邊 啓	宮城県仙台南警察署交通課 交通指導係長

利活用WG

(2024年6月～2025年3月)

氏名	所属・役職
利 大 作	仙台市太白区まちづくり推進部 部長
加藤 隆	一般社団法人ながまちマチキチ 代表理事
小島 博 仁	一般社団法人せんだいリノベーションまちづくり実行委員会 代表理事
小林 利 一	長町地区町内会連合会 会長
佐藤 秀 彦	サンカトゥール商店街振興組合 理事長
佐藤 博	ながまちみらいデザイン会議
鈴木 有希子	マンココン運営委員会 副代表
堀内 祥 弘	長町商店街連合会 会長、長町駅前商店街振興組合 理事長 座長
渡辺 由 之	長町一丁目商店街振興組合 理事長

(2025年4月～2026年3月)

氏名	所属・役職
伊藤 善 健	宮城県警察本部交通部交通規制課 課長
遠藤 源太郎	仙台市太白区副区長
柿沼 敏 万	長町まちづくり市民協議会 代表世話人
加藤 隆	一般社団法人ながまちマチキチ 代表理事
小島 博 仁	一般社団法人せんだいリノベーションまちづくり実行委員会 代表理事
小林 利 一	長町地区町内会連合会 会長
柴山 隆	宮城県タクシー協会仙台地区総支部 総務委員長
鈴木 有希子	マンココン運営委員会 副代表
泊 尚 志	東北工業大学工学部都市工学課程 准教授
富田 勲	宮城県仙台南警察署交通課 課長
不破 正 仁	東北工業大学建築学部建築学科 准教授 座長
堀内 祥 弘	長町商店街連合会 会長、長町駅前商店街振興組合 理事長
三浦 孝 行	仙台市交通局自動車部 部長
水谷 哲 也	仙台市都市整備局総合交通政策部 部長
脇田 淳	宮城交通株式会社 執行役員 営業本部長兼営業部長

(2025年4月～2026年3月)

氏名	所属・役職
阿部 勝 己	長町商店街連合会 事務局長、長町駅前商店街振興組合 専務理事
岩 淵 光 明	宮城県警察本部交通部交通規制課 課長補佐
大橋 良 平	宮城県仙台南警察署 交通課 交通指導係長
境 潔	仙台市太白区建設部 部長
佐々木 隆	仙台市交通局自動車部 参事兼輸送企画課長
柴山 隆	宮城県タクシー協会仙台地区総支部 総務委員長
鈴木 俊 介	宮城交通株式会社営業部 次長兼計画課長
泊 尚 志	東北工業大学工学部都市工学課程 准教授 座長

(2025年4月～2026年3月)

氏名	所属・役職
阿部 正 人	ながまちみらいデザイン会議
利 大 作	仙台市太白区まちづくり推進部 部長
加藤 隆	一般社団法人ながまちマチキチ 代表理事
小島 博 仁	一般社団法人せんだいリノベーションまちづくり実行委員会 代表理事
小林 利 一	長町地区町内会連合会 会長
佐藤 秀 彦	サンカトゥール商店街振興組合 理事長
鈴木 有希子	マンココン運営委員会 副代表
堀内 祥 弘	長町商店街連合会 会長、長町駅前商店街振興組合 理事長 座長
渡辺 由 之	長町一丁目商店街振興組合 理事長

1. 長町商店街エリアにおける街並みづくりの取組みについて

プラン
P40

資料編

長町・歩いて楽しい街並みづくり検討会

< 会議経過 >

6月26日 第1回検討会

【主な議題】今後の進め方、検討事項について

7月17日 第1回交通WG

【主な議題】

- ・現状と課題等
- ・交通ワーキングの進め方

9月6日 第2回交通WG

【主な議題】

- ・基本計画(交通面)の考え方(案)
- ・社会実験(案)の概要

10月10日 第3回交通WG(書面開催)

【主な議題】

- ・社会実験(案)に係る意見等への対応方針

10月17日 第2回検討会

【主な議題】社会実験(案)について



第3回利活用WG
(2024年12月23日)

7月24日 第1回利活用WG

【主な議題】

- ・現状と課題等
- ・利活用ワーキングの進め方
- ・ゾーン分け

9月24日 第2回利活用WG

【主な議題】

- ・ゾーンコンセプト(たたき台)
- ・社会実験(案)の概要

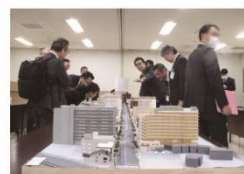
12月23日 第3回利活用WG

【主な議題】

- ・社会実験の振り返り
- ・ゾーンコンセプトの検討

4月24日 第3回検討会

【主な議題】社会実験の調査結果について



第3回検討会(2025年4月24日)

5月22日 第4回利活用WG

【主な議題】

- ・街並み活用戦略・街並みイメージ(案)
- ・賑わい創出社会実験(案)の概要

7月31日 第5回利活用WG

【主な議題】

- ・街並みづくりの基本的な方針(案)
- ・街並み活用戦略・街並みイメージ(案)
- ・街並みイメージ【拠点】(案)
- ・賑わい創出社会実験の概要

8月13日 第4回検討会(書面開催)

【主な議題】賑わい創出社会実験の概要について

10月30日 第6回利活用WG

【主な議題】

- ・基本計画について
- ・基本計画骨子(案)
- ・基本計画策定後の進め方(案)

1月15日 第4回交通WG

【主な議題】

- ・交通シミュレーション等の結果
- ・道路再整備の方向性(案)

2月9日 第5回検討会

【主な議題】(仮称)長町・街並みづくりプラン2026中間案について

3月25日 第6回検討会

【主な議題】長町・街並みづくりプラン2026の策定について

検討会の詳細は
こちらから



2024

2025

2026

1. 長町商店街エリアにおける街並みづくりの取組みについて

プラン
P36

資料編

社会実験

道路空間社会実験

「NAGAMACHI STREET ACTION 2024」



< 概要 >

- 実施日程：2024年11月29日(金)～12月1日(日) ※交通規制：11月28日(木)22時～12月2日(月)6時
- 旧国道4号の車道を4車線から2車線に規制。規制した車道には、自転車通行空間や飲食スペース等を設置。
- 長町駅西口広場やリップルロード、その間の歩道ではイベントや飲食販売等を行ったほか、休憩・滞留スペースを設置。

< 結果 >

交通量・渋滞の課題

社会実験に伴う4車線から2車線への車線規制に当たり、事前周知や広報等を実施したが、当該道路の車両交通量の減少はわずかに留まり、渋滞が発生した。

歩行者の安全性向上

自転車と歩行者の動線を分離したことにより、自転車の車道走行率が上昇するとともに、歩行者・自転車の錯綜回数(歩道で自転車が歩行者・自転車を避ける挙動をした回数)が減少し、歩行者の安全性が向上した。

賑わいの創出

公共空間への利活用コンテンツ設置等により、歩行者通行量が増加したことに加え、各エリアの満足度も高く、賑わい創出への効果がみられた。

事業への期待

来場者アンケートでは、本エリアを日常的に活用することや賑わいを創出するイベントを実施すること、歩道の一部を拡張し賑わいが生まれる空間として道路再整備することについて、賛成意見が多く、本事業への期待の大きさが伺えた。



旧国道4号の交通規制(4車線のうち、歩道側2車線を規制)



11月29日(金)朝の交通渋滞(広瀬橋付近)



歩道へのキッチンカー出店



交通規制した車道に仮設テントが出店

1. 長町商店街エリアにおける街並みづくりの取組みについて

プラン
P37

資料編

社会実験

賑わい創出社会実験

「NAGAMACHI PLACE MAKING CHALLENGE 2025」



< 概要 >

- 実施日程：2025年8月29日(金)～10月5日(日)
- 長町商店街エリアの既存の公共空間(公園・道路・歩道)において、民間事業者等が応募した企画を自ら実施。

< 結果 >

企画の実施に連動した 魅力の向上

休日を中心に、社会実験の企画の実施に連動し、歩行者通行量が増加したことに加え、居心地の良さが向上し、各企画の満足度も高水準となるなど、エリアの魅力が更に向上した。

公共空間の機能強化の 必要性

居心地の良さを測る調査において、活動より主観のポイントが高い場合は、居心地の良いと感じられる空間があるものの活動が少ないことを表すため、更なる利活用の推進を目指す。
社会実験で応募のあった企画の内容や、アンケート調査(来訪者・通行者)における長町駅西口広場・リップルロード・道路に求める機能の回答を参考に、公共空間の機能強化を進める。

新たな協力者の発掘

社会実験の募集では、今まで関わりのなかった新規の応募者が半数ほどあったほか、アンケート調査(企画者)では、長町地域への貢献や新たなコミュニティ・ネットワークづくり等を目的に企画を実施した方が多く、長町で活動したい新たな協力者の発掘につながった。

持続的な管理運営体制の 必要性

アンケート調査(企画者)では、今回の社会実験のような実施手続きのしやすさや、実施に必要な設備を求める回答があったため、社会実験に関わらず持続的な管理運営体制を確保できるよう更に検討を進める。
NAGAMACHI コンテナショップの検証では、休日の来客が一定程度見込まれる中、平日の来客者数の確保が課題であったため、日常的な活用方法の検討を進める。



アートイベント(長町駅西口広場)

長町・街並み
づくりプラン
2026

2026年3月

長町・歩いて楽しい
街並みづくり検討会



本日のご説明

1. 長町商店街エリアにおける街並みづくりの取組みについて
- 2. 長町・街並みづくりプラン2026 について**
3. 具体的な進め方について

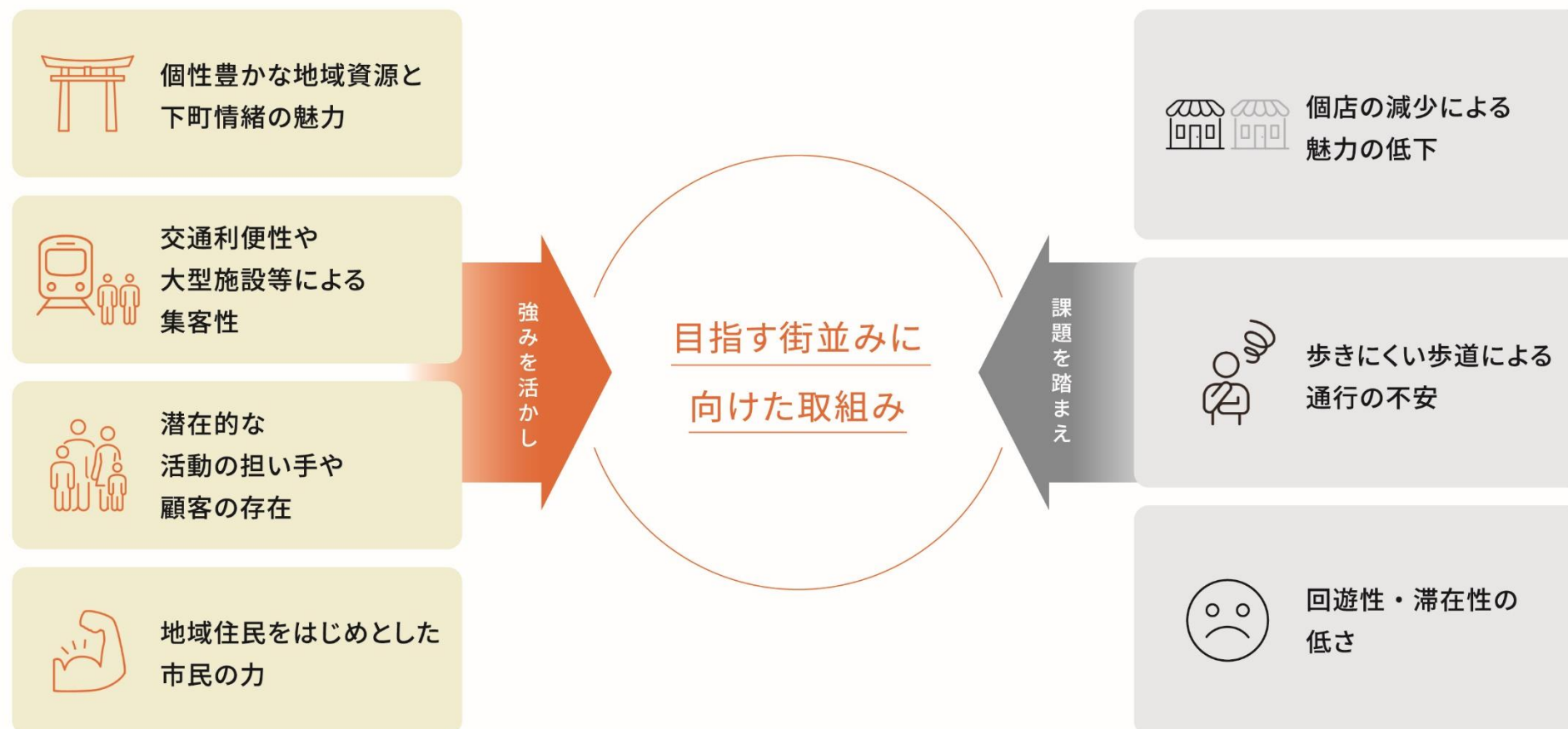
2. 長町・街並みづくりプラン2026 について

プラン
P7

1 長町商店街エリア

強みと課題を踏まえて

強みと課題を踏まえて、目指す街並みに向けた取組みを進めていきます。



2. 長町・街並みづくりプラン2026 について

プラン
P8

2 目指す街並みの姿

(目指すまちの姿)

新しくて懐かしい 心躍る触れ合いのまち ナガマチ

(目指す通りの姿)

歩いて楽しい 賑わいと交流が生まれる人中心の街並み

2023年度に地域と行政とがワークショップ等で意見交換しながらまとめた目指す街並みの姿です。

目指すまちの姿「新しくて懐かしい 心躍る触れ合いのまち ナガマチ」には、長町商店街エリアが、歴史的な地域資源や下町情緒など古くからのまちの個性を大切にしながら、新しい魅力や文化を生み出し、訪れる人にも、住んでいる人にも、心躍るような出会いと温かい触れ合いのある魅力的なまちになってほしいという想いがつまっています。

また、目指す通りの姿「歩いて楽しい 賑わいと交流が生まれる人中心の街並み」は、そうした様々な人たちの活動が、旧国道4号沿道を舞台に展開され、賑わいや交流が生まれる活気あふれる通りとなることへの期待が込められています。

目指す街並みの姿の実現に向け、地域を挙げて、また様々な主体が連携しながら取組みを進めていきます。



2. 長町・街並みづくりプラン2026 について

プラン
P30

3 街並みづくりの取組み

施策体系

取組みの 方向性	実践メニュー	役割分担		スケジュール 現在 → 将来	戦略(実践メニューを効果的に実施する視点)					
		行政	民間		戦略Ⅰ	戦略Ⅱ	戦略Ⅲ	戦略Ⅳ	戦略Ⅴ	戦略Ⅵ
1 長町らしい 魅力の活用	1-① 触れ合いのある商店街づくり	行政	民間	検討 → できることから実施	●			●		●
	1-② 新たな取組みによる魅力づくり	行政	民間	検討 → できることから実施		●		●		
	1-③ 魅力の周知・広報	行政	民間	作成 → 配布		●	●	●		
2 開業支援等の 強化	2-① 商店街店舗等の調査	行政	民間	調査 →						
	2-② オーナーとのマッチング	行政	民間	オーナーとの意見交換・店舗誘致						
	2-③ チャレンジショップの設置	行政	民間	仕組みづくり 実施						
	2-④ 開業に向けた伴走支援	行政	民間	取りまとめ 周知	●					
3 多様な主体の 参画	3-① まちづくりに関する情報発信の強化	行政	民間	広報 →		●	●		●	●
	3-② まちづくり関係者等の集いの場の創出	行政	民間	場の創出 活用					●	●
	3-③ 関係団体との連携強化	行政	民間	協定・連携			●			●
4 エリア マネジメントの 推進	4-① エリアマネジメント団体の設立	行政	民間	設立 → 管理運営						
	4-② 街並み空間での社会実験・イベント	行政	民間	社会実験 イベント	●					●
	4-③ 街並み空間のリノベーション	行政	民間	活用	●			●	●	
	4-④ 街並みのルールづくり	行政	民間	検討	●					
5 公共空間の 機能強化	5-① 長町駅西口広場・長町駅前プラザ及び周辺歩道の機能強化	行政	民間	機能強化整備(設備・案内所機能等)		●			●	
	5-② リップルロードの機能強化	行政	民間	機能強化整備(設備等)			●		●	
	5-③ 公共空間の環境整備	行政	民間	指定手続き 利活用				●		
6 道路空間の 再整備	6-① 誰もが安全・安心で歩きやすい歩道空間の創出	行政	民間	整備 →		●				
	6-② 歩道拡幅のための車線減少を伴う道路空間再整備	行政	民間	整備			●			
	6-③ 歩いて楽しい歩道空間の環境整備・利活用	行政	民間	指定手続き 利活用				●	●	

※実践メニューに特に関連する戦略に●を付している

2. 長町・街並みづくりプラン2026 について

プラン
P10

3 街並みづくりの取組み

取組みの方向性

目指す街並みの姿の実現に向け、エリアの強みと課題を踏まえて、6つの取組みの方向性と20の実践メニューを整理し、取組みを進めていきます。

1 長町らしい魅力の活用

実践メニュー

- 1-① 触れ合いのある商店街づくり
- 1-② 新たな取組みによる魅力づくり
- 1-③ 魅力の周知・広報

2 開業支援等の強化

実践メニュー

- 2-① 商店街店舗等の調査
- 2-② オーナーとのマッチング
- 2-③ チャレンジショップの設置
- 2-④ 開業に向けた伴走支援

3 多様な主体の参画

実践メニュー

- 3-① まちづくりに関する情報発信の強化
- 3-② まちづくり関係者等の集いの場の創出
- 3-③ 関係団体との連携強化

4 エリアマネジメントの推進

実践メニュー

- 4-① エリアマネジメント団体の設立
- 4-② 街並み空間での社会実験・イベント
- 4-③ 街並み空間のリノベーション
- 4-④ 街並みのルールづくり

5 公共空間の機能強化

実践メニュー

- 5-① 長町駅西口広場・長町駅前プラザ及び周辺歩道の機能強化
- 5-② リップルロードの機能強化
- 5-③ 公共空間の環境整備

6 道路空間の再整備

実践メニュー

- 6-① 誰もが安全・安心で歩きやすい歩道空間の創出
- 6-② 歩道拡幅のための車線減少を伴う道路空間再整備
- 6-③ 歩いて楽しい歩道空間の環境整備・利活用

2. 長町・街並みづくりプラン2026 について

プラン
P11

3 街並みづくりの取組み

実践メニュー

1 長町らしい魅力の活用

長町には、古くからの風情や人情等の魅力が息づいている。
この魅力を活かして取組みを進めるとともに、下町情緒あふれる
長町商店街としてブランディングを図る。



長町商店街エリアのイベントや
施設等を紹介するアプリ

1-① 触れ合いのある商店街づくり

- 商店街の店舗や横丁において、顔が見え会話を楽しめる場づくりを行う。
- 広瀬川灯ろう流し等の地域のお祭りに、学生や若者等が参画できる仕組みをつくる。
- 古くからの街道であり、学生など人の往来も多い笹谷街道を活かした取組みを行う。
- 親子連れの商店街利用の促進に向け、こどもが商店街店舗で交流できるイベント等を行う。
- 店主同士が情報交換できる場をつくる。

1-② 新たな取組みによる魅力づくり

- 商店街の店舗を集めたマルシェ、フリーマーケットや街歩き、アートや音楽、夜の長町を楽しめるイベント等を開催する。
- 新たなシンボルや名物となるキャラクターやグルメを生み出す。

1-③ 魅力の周知・広報

- まちの歴史的成り立ちや商店街店舗、夜の楽しみ方、季節のイベント情報等を掲載したエリアマップを作成し、多くの利用者が訪れる文化施設や集客施設のほか、転入者が訪れる区役所など、あすと長町エリアや長町南エリアを含めた様々な場所で配布する。

2. 長町・街並みづくりプラン2026 について

プラン
P12

3 街並みづくりの取組み

実践メニュー

2 開業支援等の強化

商店街の魅力はやはり店舗の魅力。もともと多い個店を支援するとともにチャレンジショップや開業支援等を進め、魅力ある店舗の増加を図る。



賑わい創出社会実験「NAGAMACHI PLACE MAKING CHALLENGE 2025」におけるモバイルコンテナでの出店



2-① 商店街店舗等の調査

- 既存店舗の事業継承支援や空き店舗利活用の可能性を探るため、商店街店舗等の現況調査やヒアリングを行う。

2-② オーナーとのマッチング

- 利活用の可能性がある空き店舗について、オーナーと意見交換を行う。
- 意見交換の結果、利活用の意向が確認できた物件について、新規店舗の誘致を進める。

2-③ チャレンジショップの設置

- 気軽にお試し出店ができるチャレンジショップの仕組みづくりを行い、周知・広報する。
- チャレンジショップを設置し、参加者の運営をサポートする。
- チャレンジショップ参加者へのヒアリング等を行い、新規出店に向けたニーズや課題等を把握し、効果的な開業支援のあり方を検討する。

2-④ 開業に向けた伴走支援

- 店舗誘致に向け、開業支援の相談窓口を設ける。
- 開業支援のメニューを取りまとめ周知するとともに、セミナー等を開催する。

2. 長町・街並みづくりプラン2026 について

プラン
P13

3 街並みづくりの取組み

実践メニュー

3 多様な主体の参画

長町には自立的に活動を行う市民の姿や潜在的な活動の担い手の存在がある。情報発信や情報交換の場づくり、関係団体との連携強化等を通じ、多様な主体が長町でまちづくりに参画できる環境をつくる。



3-① まちづくりに関する情報発信の強化

- 多様な主体のまちづくりへの参画を促すため、社会実験、イベント、ワークショップをはじめとしたまちづくりに関する様々な情報を継続的に発信する。

3-② まちづくり関係者等の集いの場の創出

- 市民やまちづくり関係者が広く集まり、情報交換や意見交換、連携できる場をつくる。
- エリアの活性化に関心がある方の活動支援のため、手続きや環境づくり等についてのアドバイスをを行う窓口を設ける。

3-③ 関係団体との連携強化

- 周辺施設と相互送客やエリア活性化に関する協定等を締結するなど、ネットワークを構築する。
- エリアの持続的発展に向け、学校との連携を強化し、学生のまちづくりへの参画を促す。

2. 長町・街並みづくりプラン2026 について

プラン
P15

3 街並みづくりの取組み

実践メニュー

4 エリアマネジメントの推進

長町には、地域に愛着を持ち、多様な活動を行ってきた市民の力がある。地域に根差したエリアマネジメント団体を設立し、地域自らの手によりエリアの価値を向上させる取組みを行う。



道路空間社会実験「NAGAMACHI STREET ACTION 2024」における道路空間利活用(旧国道4号)

賑わい創出社会実験「NAGAMACHI PLACE MAKING CHALLENGE 2025」における公園利活用(長町駅西口広場)



4-① エリアマネジメント団体の設立

- エリアマネジメント団体を設立し、本プランに基づくまちづくりを主体的に実践するとともに、出店希望者やイベント企画者など、長町で何かやってみたい人がやりたいことを実現できるよう、手続きや行政・地権者等との調整等のサポートを行う。

4-② 街並み空間での社会実験・イベント

- エリアの将来的な利活用に向けたニーズや可能性を探るため、道路をはじめとした空間の新たな使い方を実証する社会実験を行う。
- 新規出店者や学生など、長町で新たに活躍する人材の掘り起こしを行うため、長町駅西口広場やリップルロードでのイベントを開催する。

4-③ 街並み空間のリノベーション

- 空き店舗のリノベーションや空き地、駐車場の有効活用、屋外広告物の活用等を通じ、まちの賑わいを創出する。
- 人々が居心地良く、ゆったりと滞在できる空間となるよう、都市公園リノベーションを行う。

4-④ 街並みのルールづくり

- 人々が歩きたくなる街並みづくりに向けて、住民等の合意の下、店舗や住居等の民地を含めた景観のルールづくりを行う。

2. 長町・街並みづくりプラン2026 について

プラン
P17

3 街並みづくりの取組み

実践メニュー

5 公共空間の機能強化

長町は集客性に優れ、近隣に潜在的な顧客もいる。現在もイベント等で活用されているオープンな公共空間が、更に利活用され、多くの人々が長町に関わり、地域の魅力を高めていけるよう、機能強化や環境整備を行う。



賑わい創出社会実験「NAGAMACHI PLACE MAKING CHALLENGE 2025」における長町駅前プラザの利活用

歩行者利便増進道路（ほこみち）の指定を想定したくつろぎ空間の社会実験（リップルロード）



都市再生特別措置法に基づくパークマネジメント（整備・管理・運用）（仙台市荒井東1号公園）

5-① 長町駅西口広場・長町駅前プラザ及び周辺歩道の機能強化

- イベント等での利活用推進に向け、電気・給排水設備等を整備する。
- イベントをはじめとした周辺施設、商店街や長町地区全体の情報を発信する案内機能を備える。
- 誰もが居心地が良く滞在できるような芝生やテーブルセット、ベンチ等の整備を進める。
- 地域の案内等の役割を果たしてきた長町駅前プラザについて、これまでの機能に加え、長町駅西口広場と連携した交流や活動が広がる拠点として進化させていく。

5-② リップルロードの機能強化

- イベント等での利活用推進に向け、電気・給排水設備等を整備する。
- 施設や史跡等が周辺にある特性を活かし、周辺施設と連携した案内機能を備える。
- 周辺施設の利用者や学生等が気軽に立ち寄って、コミュニケーションが取れるよう、芝生やテーブルセット、ベンチ等の整備を進める。併せて隣接する集会所（パル長町）の利活用も検討する。

5-③ 公共空間の環境整備

- 誰もが利用しやすく、利用したいと思うような、維持管理が行き届いた空間を目指す。
- 地域に愛される魅力的な空間として持続していくため、エリアマネジメントによる管理運営体制を目指す。
- 都市公園である長町駅西口広場・長町駅前プラザは、公園利用者の利便性向上に向けた協定及び許可制度等を活用する。
- 市道であるリップルロードは、賑わいのある道路空間を構築するため、歩行者利便増進道路（ほこみち）制度を活用する。

2. 長町・街並みづくりプラン2026 について

プラン
P21

3 街並みづくりの取組み

実践メニュー

6 道路空間の再整備

エリアのメインストリートである旧国道4号について、車中心から人中心の道路空間に向けた整備を行う。歩行者にやさしく安全・安心な道路空間とすることはもちろん、この道路を通る人が豊かさを感じ、多様な活動を通して賑わいが生まれる通りとする。



道路空間社会実験で設置した
自転車通行空間

歩行者利便増進道路（ほこみち）の指定
を想定した道路空間社会実験の様子（歩
道空間での出店）



歩行者利便増進道路（ほこみち）の指定を想
定した道路空間社会実験の様子（道路空間
での休憩場所の設置）



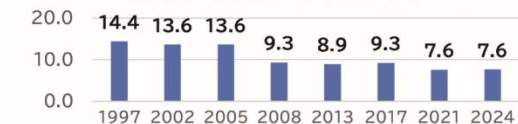
6-① 誰もが安全・安心で歩きやすい歩道空間の創出

- 歩行の安全性向上を図るため、歩行者と自転車の動線分離を進める。
- 歩行環境の改善を図るため、歩道の地上物(街路樹・花壇等)を見直し、必要に応じて撤去・移設等を行う。
- 誰もが安心して通行できるよう、歩道のバリアフリー化の状況を確認し、必要に応じて修繕等を行う。

6-② 歩道拡幅のための車線減少を伴う道路空間再整備

- 車線減少の重要な要素となる交通量は、時代や交通環境による変化等を注視する必要があるため、継続的に交通量を調査し、道路空間再整備の時期を検討していく。
- 地下鉄やバス、タクシー等の公共交通の更なる利用促進や効果的な活用を検討していく。
- 道路空間再整備の環境が整った際には、交通関係者や地域との十分な調整を行いながら進めていく。

(千台/12h) 旧国道4号北行き交通量の推移



※1997～2021年は仙台市都市整備局：「交差点交通量調査」より
※2024年は「道路空間社会実験」による交通量調査結果より

6-③ 歩いて楽しい歩道空間の環境整備・利活用

- 歩道空間の利活用に必要な電気・給排水設備等の整備を進める。
- 賑わいのある歩道空間を構築するため、歩行者利便増進道路(ほこみち)制度を活用する。
- 歩道空間を活用した賑わい創出には、商店街や沿道店舗との連携が必要なため、地域が主体となってルールを定め、活用していく。

本日のご説明

1. 長町商店街エリアにおける街並みづくりの取組みについて
2. 長町・街並みづくりプラン2026 について
3. 具体的な進め方について

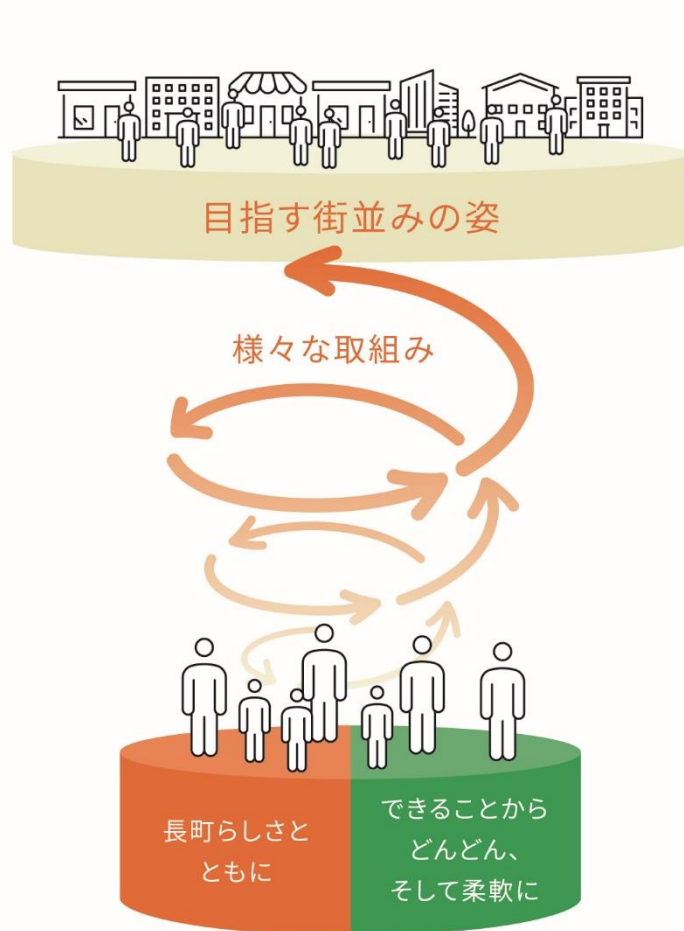
3. 具体的な進め方について

プラン
P9

3 街並みづくりの取組み

取組みの基盤とする共通認識

目指す街並みの姿を実現するために、次のような共通認識を持ちながら、方向性と戦略等を整理の上、官民で具体的な取組みを進めていきます。



共通認識

1

長町らしさとともに

時代が移り変わる中、長町の風景や人々も例外なく変わっていきます。そのような中であって、時代とともに形を変えながらも、この地域の風景や人々の中に引き継がれていく長町らしさがあります。それは歴史的な地域資源であり、人情とも情緒とも地域への誇りや愛着ともいえるものでもあります。そのような長町らしさを大切にしながら、新しい魅力や文化を生み出し、この街並みづくりを進めていきます。

共通認識

2

できることから、 そして柔軟に

長町には、多様な主体が地域に愛着を持って様々な活動に自立的・積極的に取り組む姿があります。この街並みづくりにおいても、地域、事業者、行政が、それぞれでできることはそれぞれで、連携すればできることは連携して、できることからどんどん取組みを進めていきます。

また、変化が激しく、価値観の多様化が進む社会環境を踏まえ、この街並みづくりの計画を定めた後も、目的や趣旨を十分に踏まえた上で柔軟に見直しを行いながら、取組みを進めていきます。

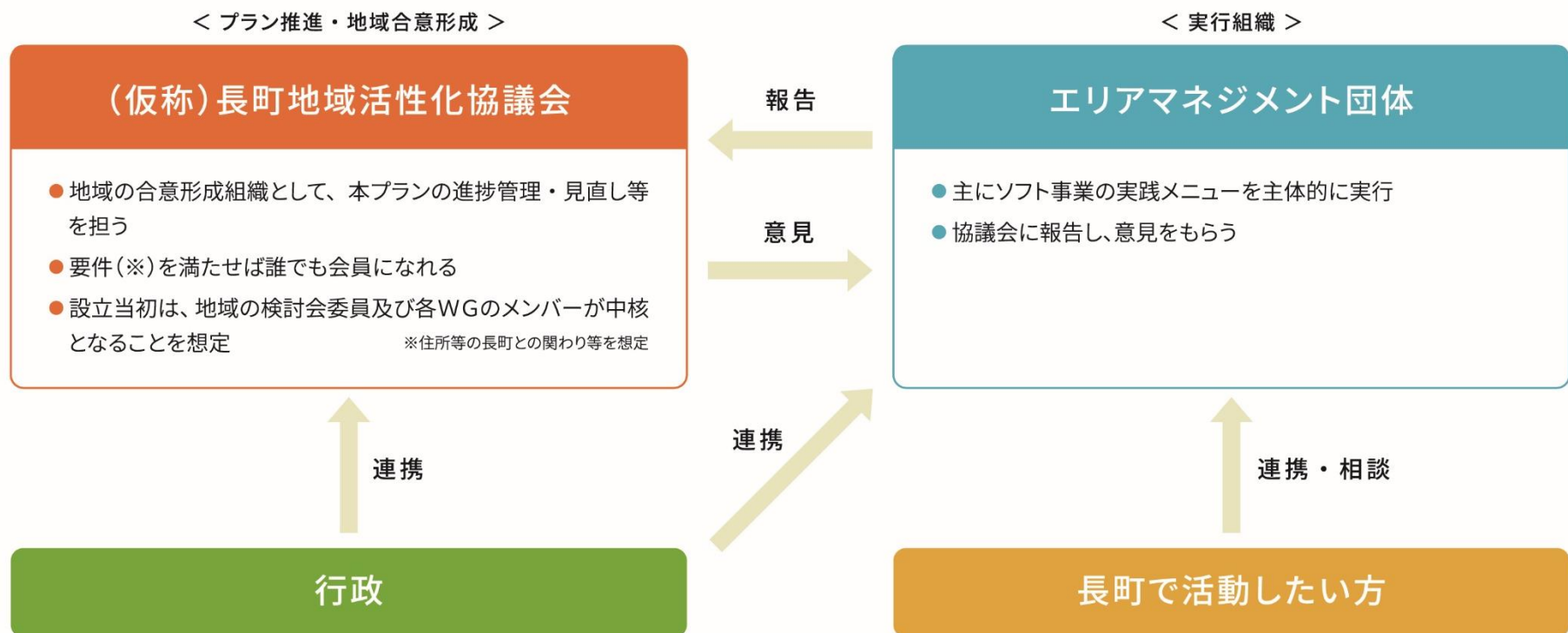
3. 具体的な進め方について

プラン
P31

4 今後の進め方

組織体制と進捗管理

- 本プランの進捗管理や見直しについては、検討会の後継として設立する予定の(仮称)長町地域活性化協議会が担うとともに、長町のまちづくりの活性化を推進していきます。
- 本プランの実践メニューは、新たに設立されるエリアマネジメント団体が中心となって実行します。
- エリアマネジメント団体は、実践メニューの進捗を協議会に報告し、協議会は、エリアマネジメント団体に対して必要に応じて意見できることとし、プランの進捗状況を管理します。



3. 具体的な進め方について

戦略Ⅰ 魅力的な個店を増やす

道路空間社会実験での飲食店を中心とした賑わいのポテンシャルと、空き店舗が散見される現状を踏まえた戦略



戦略Ⅱ 集客機能の集積を活かす

市内有数の交通結節点であることに加え、沿道に文化施設が立地し、多くの人々が自然と訪れる特徴を踏まえた戦略



戦略Ⅲ 周辺施設からの寄り道を増やす

周辺に多くの人々が訪れる施設や史跡等(アリーナ、神社仏閣等)があるという特徴を踏まえた戦略



戦略Ⅳ 夜も楽しく長町で

昔懐かしい横丁の存在や、道路空間社会実験で多くの人々に楽しまれた夜の飲食コンテンツを踏まえた戦略



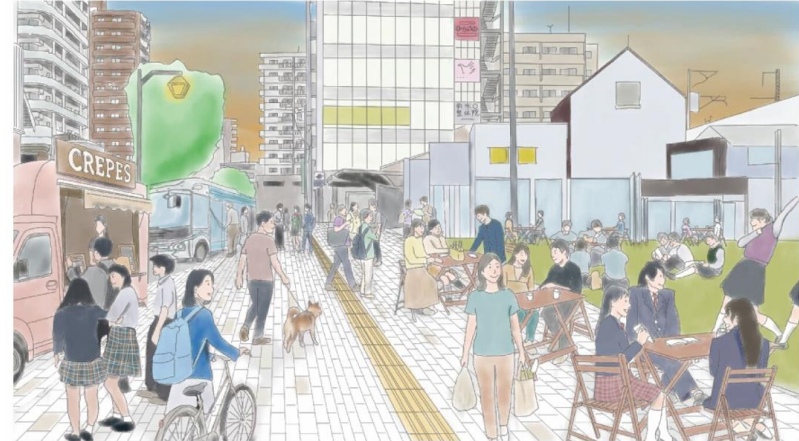
戦略Ⅴ 休日はいつもワクワクを

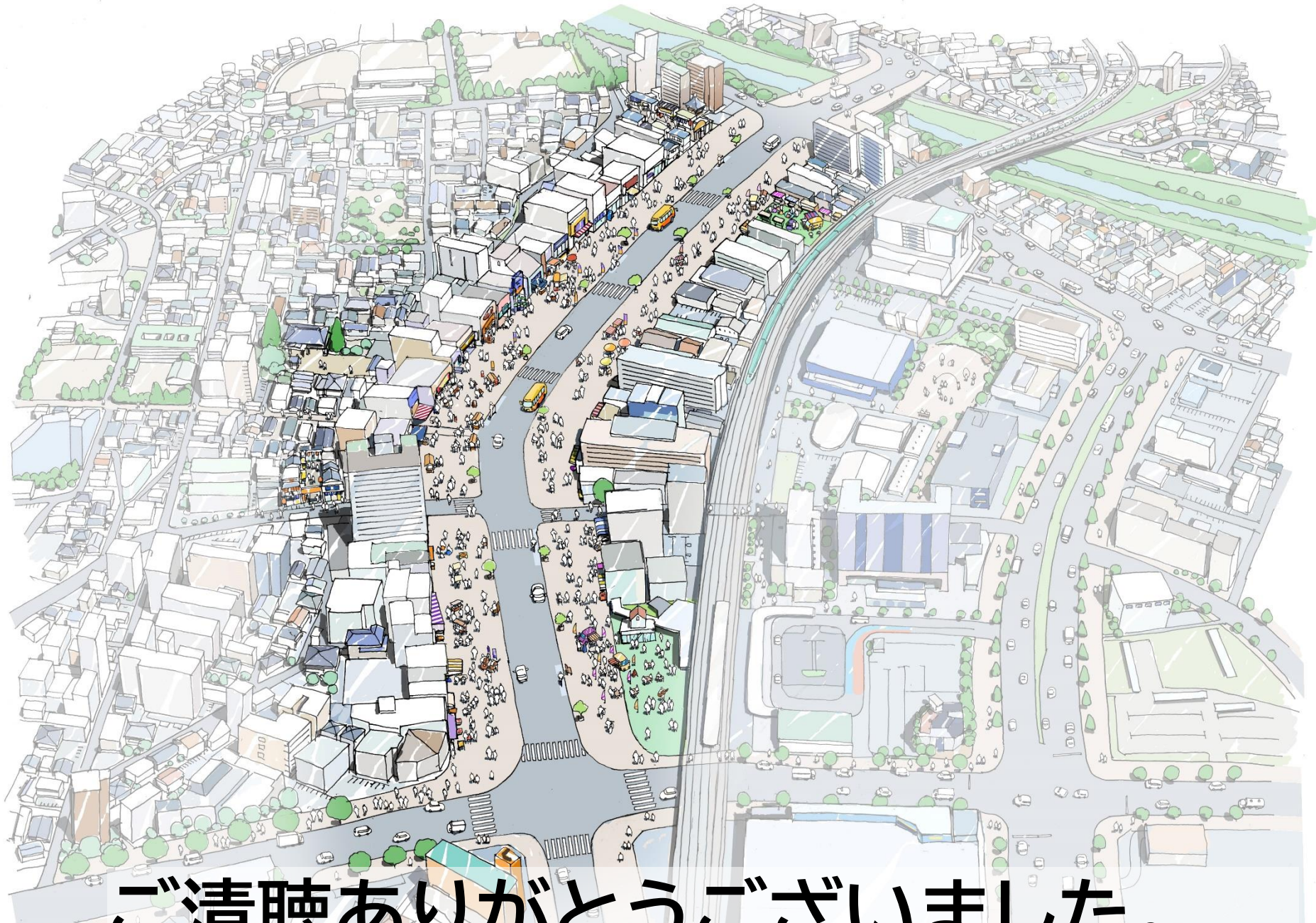
道路空間社会実験や賑わい創出社会実験で、休日の日中にファミリー世帯中心に賑わったことを踏まえた戦略



戦略Ⅵ 学生が活動しやすく

周辺に高校や大学があり、長町駅が通学のための結節点として使われている特徴を踏まえた戦略





ご清聴ありがとうございました。